



# 地域で「尊厳が守られた」暮らしを送るために 権利擁護について考えよう

☎ 高齢福祉課 地域ケア推進係

相談先：高齢福祉課、地域包括支援センター（☎ 26-2250）

## ■ 「尊厳を守る」ってどういうことだろう？

私たちは日々の暮らしの中で、何をするか、何にお金を使うか等、様々なことを選択しており、暮らし方は一人ひとり異なります。地域で尊厳のある生活を送ることは、全ての人に「権利」として保障されています。「尊厳を守る」ということは、「その人らしさを尊重し、自分のことを自分で決め、自分らしく生きることを大切にする」と言い換えられます。

## ■ こんなことはありませんか？

- ① 家族が良かれと思って、本人のことを、本人の代わりに全部決めてしまっていないですか？
- ② 本人が何らかの意思を示していても、周囲の人が「客観的にみて適切でない」と判断し、本人の意思に反した決定をしていませんか？

このような家族や支援者の対応が続くと、本人は「自分のことを自分で決め、自分らしく生きる」ことをあきらめてしまうかもしれません。



## ■ 「自分のことを自分で決め、自分らしく生きる」を応援するポイント

### ① 本人が「〇〇したい！」と思えるための支援

- ・本人に必要な情報を伝えるため、必要な情報が適切な方法で説明されていますか？  
(例：パンフレット等を使い文字や図で説明)

### ② 本人が「〇〇したい！」と言えるための支援

- ・本人と時間をかけて話せていますか。決断を急ぎ、本人を焦らせていませんか。
- ・本人の慣れている場所で説明する、信頼している人がいる時に説明する等の配慮をしていますか。

### ③ 本人の「〇〇したい！」を実現するための支援

- ・本人のできることを最大限に活かせていますか。
- ・家族、地域、専門職などのチーム支援や社会資源の利用などの手段について検討していますか。



## 紹介します

## 高齢福祉課が取り組んでいる **権 利 擁 護 支 援**

### 高齢者の権利を守るために！成年後見制度

#### ■ こんなことに困っていませんか？

「物忘れがひどくなって、通帳やお金の管理が心配」「認知症で一人暮らしの親を悪質商法から守りたい」等の心配はありませんか？

#### ■ 成年後見制度とは

成年後見制度は、認知症・知的障がい・精神障がい等によって、判断能力に心配がある方を対象に、家庭裁判所が選んだ援助者（成年後見人等）が、本人のために活動し、財産と生活を守る制度です。

制度を利用するためには、裁判所に申立てをする必要があります。また、申立てをできる人が限られている等、手続きには様々な条件があります。

成年後見制度を使えないかな？と思ったら、ご相談ください。

### 高齢者の尊厳を守るために！高齢者虐待対応

#### ■ 高齢者虐待の種類

- ・身体的虐待：叩く、蹴る、外から鍵をかけて閉じ込める
- ・心理的虐待：怒鳴る、無視、威圧的な態度
- ・経済的虐待：日常生活に必要なお金を渡さない  
医療費、介護費などを支払わない
- ・放置、放任（ネグレクト）：  
入浴させない、オムツ交換をしない
- ・性的虐待：わいせつな行為、裸や下着のまま放置する

#### ■ 「虐待かも」と思ったら迷わず相談を！

高齢者虐待はどの家庭でも起こる可能性がある身近な問題です。介護をしている家族の孤立が、虐待の引き金になってしまうこともあります。このため、心配な高齢者を発見した場合は、ご相談ください。